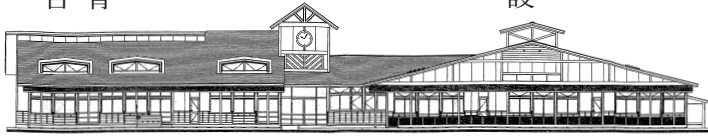




# 衣川幼保一体化施設園舎建設工事 請負契約を議決

定員については、保育所70名、幼稚園70名、合計140名です。

- (1) 工事名  
衣川幼保一体化施設
- (2) 工事場所  
衣川区古戸72-1
- (3) 敷地面積  
4318㎡
- (4) 建物  
園舎 木造平屋建  
1208㎡  
物置 木造平屋建  
33㎡



完成予想図  
(南側立面図)

平成18年第3回定例会は、12月1日から21日までの会期で開催され、諮問1件、議案33件、報告13件が上程され、原案のとおり可決、認定しました。  
また、議員発議案による意見書3件が提出され、原案のとおり可決しました。  
一般質問には、26人が登壇し、市長、教育委員長の考えを質しました。

## 岩手県後期高齢者医療広域 連合の設立について可決

岩手県においては、県、市町村国保連合会で構成するワーキンググループを18年4月に設置して具体的な検討を行うとともに、設立準備委員会が開催され、岩手県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会が誕生しました。奥州市からも職員1名が派遣されておりあります。

### ▼新たな医療制度の内容

急速な少子高齢化、経済の低成長への移行、国民生活や意識の変化など、大きな環境変化に直面しており、国民皆保険を堅持し、医療制度を将来にわたり、持続可能なものとしていくためには、その構造改革が急務であります。

新たな高齢者医療制度の創設及び保険者の再編、統合について、平成20年度に向けて実現を図ることとされておりあります。

老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、現行制度では、現役世代と高齢者世代の負担の不公平が指摘されており、新たな高齢者医療制度を創設し、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度とする必要があります。

このため、都道府県を単位とする保険者の再編、統合を進め、保険財政の基盤の安定を計り、医療保険制度の一元化を目指すものです。

#### 具体的な内容は

○75歳以上の後期高齢者については、平成20年度に独立した医療制度を創設する。

○65歳から74歳の前期高齢者については、退職者が国民健康保険に大量加入し、保険者間で医療費の負担に不均衡が生じていることから、これを調整する制度を創設する。

○現行の退職者医療制度は廃止し、現行制度からの円滑な移行を図るため、平成26年度までの間の65歳未満の退職者を対象として、退職者医療制度を存続させる経過措置を講ずる。

### 教育基本法「改定」案に 反対を求める請願等審査 特別委員会を設置

第2回定例会（9月）に継続審査となりました請願第4号『教育基本法改正案に反対を求める請願』と請願第7号『教職員評価による給与の差別化を図らず協力協働できる職場の確保を求める請願』の2件を審査する特別委員会を設置し、審議しました。

### 人権擁護委員を選任

平成19年3月31日をもって任期満了となる人権擁護委員について、胆沢区南都田、村上佐一氏（昭和14年生れ）を再任した。

